



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



読書のまちかわさき

市立学校における読書活動の充実に向けた 基本的な考え方

令和8年3月

川崎市教育委員会事務局



読書のまち・かわさき推進事業について

- 本市では、家庭・地域・学校が連携しながら、子どもの読書活動を推進するため、H12年に「読書のまち・かわさき事業」立ち上げ
- H16年から「**読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画**」を策定し、川崎らしい読書活動の推進にかかわる施策を総合的かつ計画的に推進

第4次計画（R4～R7）の振り返りを踏まえて ※R7.11.21 文教委員会報告

- 家庭や地域における、子どもの読書活動の推進に関する普及啓発活動や仕掛けづくりの取組については、**概ね達成**
- **学校**における取組については、R6年度までに**全小学校に専任の学校司書配置完了** ⇒ **教育活動や児童の読書活動充実**
- 中学校においては、学校司書配置前の小学校図書館と同様の課題あり。⇒ **中学校の特徴を考慮した図書館の充実が必要**

第4次計画振り返りまとめ

項目	振り返り結果
家庭における子どもの読書活動の推進	達成→取組継続
地域における子どもの読書活動の推進	達成→取組継続
学校における子どもの読書活動の推進	更なる取組が必要
「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進	達成→取組継続

- 本計画については、個別計画としての更新は行わず、第3次川崎市教育振興計画かわさき教育プラン第1期実施計画に位置付けた上で、中学校等への学校司書配置等、計画的に取り組む必要のある**学校図書館の充実に向けた取組について、今年度中に基本的な考え方をとりまとめる。**
- 家庭・地域・学校における子どもの読書活動全般について、「読書のまち・かわさき事業」推進会議を通じて、取組状況等の共有や意見交換等を行い、読書活動の推進や充実を図る。

子どもの読書活動を取り巻く状況



国の動向

- 深刻化する少子化や急速なデジタル化・グローバル化など、社会情勢の大きな変化を背景に、R6年10月、文部科学省が「**図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議**」を設置
- 基本計画の実現や5か年計画の成果等を分析するとともに、次期学習指導要領の方向性「**深い学び・探究学習・情報活用能力**」と連動し、**学校図書館の活用強化に向けた議論**

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議における議論

R7年12月報告書案「**図書館が拓く未来の学びと地域社会 ～これからの図書館・学校図書館の運営の充実に向けて～**」より

- 公共図書館と学校図書館の役割を再整理し、それぞれが担うべき役割と、連携して実現する未来像を提示
- 全体として、ICT・デジタル化への対応や読書バリアフリーの推進、司書等の人材確保・育成、その他制度や基準の見直し等を提言
- 特に、学校図書館に対し、**個別最適な学びや探究的な学びを支える場、多様な児童生徒を包摂する学びの場**として重要視
- 学校図書館が学びの核として教科等で活用されるためには、読書センターに加えて、**学習センターと情報センター機能の更なる充実**を図る必要があると言及

学校図書館の役割

- **学びの深化を担う学校の“中心”へ**
授業・教材研究・探究活動など、学校教育活動の中心拠点化
- **個別最適な学びや教科等の学びを支援**
学校図書館の役割強化。紙・デジタル双方の資料環境整備が重要
- **調べ学習や探究的な学習の実践の中核**
情報収集・整理・表現までの力を育てる場として強化
- **教員の授業づくりのための教材研究の場**
教員が資料・データベースに継続的にアクセスできる環境が必要
- **特別な配慮が必要な児童生徒ほか多様な子どもを包括する学びの場**

常時開館など運営面での強化や**支える人材基盤**の強化に言及

その他、国における計画等について

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（R5～R9）

- 全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進するための計画
- 不読率の低減や多様な子どもへの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境づくり、子どもの視点を尊重した読書活動の推進、国・自治体・学校・図書館の連携強化等を推進

学校図書館図書整備等5か年計画（第6次）（R4～8）

- 全ての公立小中学校等で、学校図書館図書標準※の達成を目指し、学校図書館の整備に関する計画
- 図書の計画的更新や新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充等について、具体的な財政措置あり。

※公立義務教育諸学校の学校図書館に最低限整備すべき蔵書数の基準

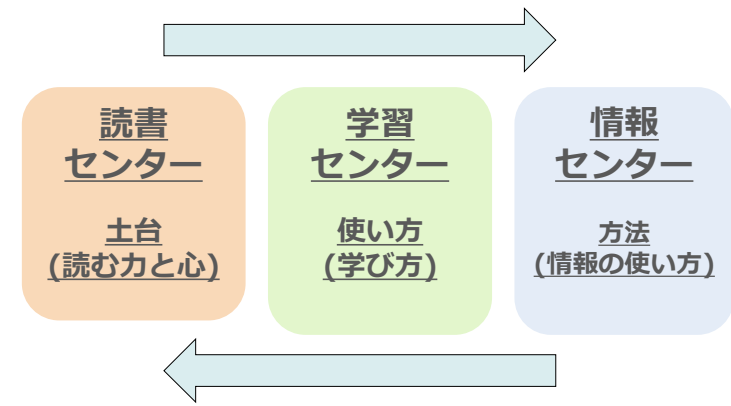
市立学校における読書活動の充実に向けた取組の方向性



学校図書館に期待される機能

- これまでの計画における学校図書館の方向性は踏襲する。
 - 学校図書館を活用し、主体的に学び・読書に親しむ環境を整える。
 - 授業や学校の取組と連動させ、読書の機会と習慣を広げる。
 - 地域や家庭等と連携し、多様な子どもが読書にアクセスできる体制を強化
- 学校図書館に期待される3つの機能（**読書センター**、**学習センター**、**情報センター**※）の更なる充実を図る。

※読書センター：子どもの読む力・人間性・豊かな心を育む機能
 学習センター：子どもの主体的・協働的・自発的な学習を支える機能
 情報センター：情報の収集・選択・活用能力（情報活用能力）を育成する機能



3つの機能を往復することにより、
 児童生徒の学力・情報活用力を高める。

- 学校図書館に期待される機能を発揮するため、**必要なスタッフの確保・配置・育成や、学校図書館資料の計画的な整備・更新、多様な地域人材との連携や資源の活用などの環境整備が求められる。**
- このため第3次教育プランにおいて、「**学校図書館の充実に向けた取組**」と、主なアウトプットでは「**中学校等への学校司書の全校配置（～R11）**」を位置付けたところ。

第3次教育プラン（施策2「豊かな心とすこやかな体の育成」）

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
豊かな心を育む体験活動推進事業	子どもたちの豊かな感性を育むため、 学校図書館の充実に向けた取組 や、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動等を行う「自然教室」、音楽のすばらしさを味わい、体験する「子どものためのオーケストラ鑑賞」などの体験活動等を行います。	◆ 中学校等への学校司書の全校配置（～R11） ◆学校ごとに複数の施設から選べる自然教室の実施（毎年度）

市立学校における読書活動の現状①



総括学校司書及び学校司書の配置状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総括学校司書	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人
学校司書（小学校）	7校	14校	21校	28校	35校	42校	56校	70校	92校	114校	115校

平成27年度に7校で試行実施。その後順次配置を進め、令和6年度に全小学校へ配置完了

学校図書館の活用状況

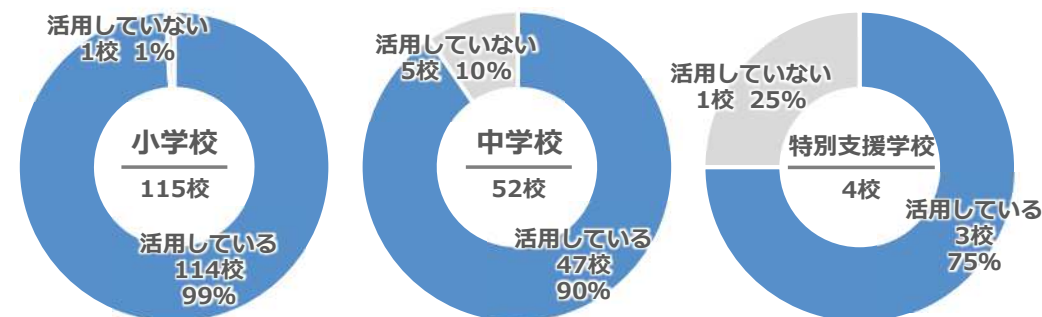
学校図書館の開館時間 ※複数回答

開館時間	小学校115校		中学校52校		特別支援学校4校	
1日中	32校	28%	1校	2%	1校	25%
中休み（小学校）	80校	70%	—	—	—	—
昼休み	27校	23%	52校	100%	2校	50%
放課後	2校	2%	7校	13%	0校	0%
授業で使用するとき	76校	66%	35校	67%	1校	25%
夏休み中	2校	2%	1校	2%	0校	0%

出典：令和7年度「学校図書館」等に関するアンケート

文部科学省が設置した「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」において、学校司書が配置され、常時開館が望ましいと議論されている。本市においては、小学校115校中32校（28%）が1日中の開館、中学校においては、52校中1校（2%）、特別支援学校においては、4校中1校（25%）となっている。

学校図書館の授業での活用状況（資料活用含む。）



出典：令和7年度「学校図書館」等に関するアンケート

学校図書館は、教員のサポート機能も有するところ、「学習指導要領（総則）」の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」に「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」とされている。

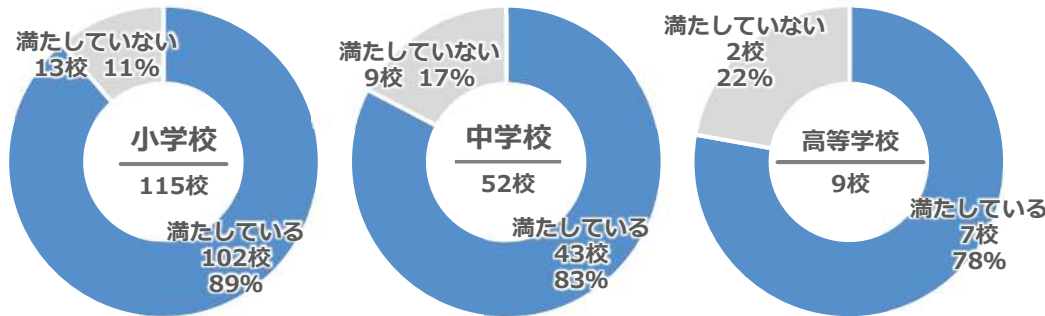
本市においては、小学校115校中114校（99%）の学校が活用。中学校においては、52校中47校（90%）が活用、特別支援学校4校中3校（75%）が活用している。

市立学校における読書活動の現状②



学校図書館の活用状況

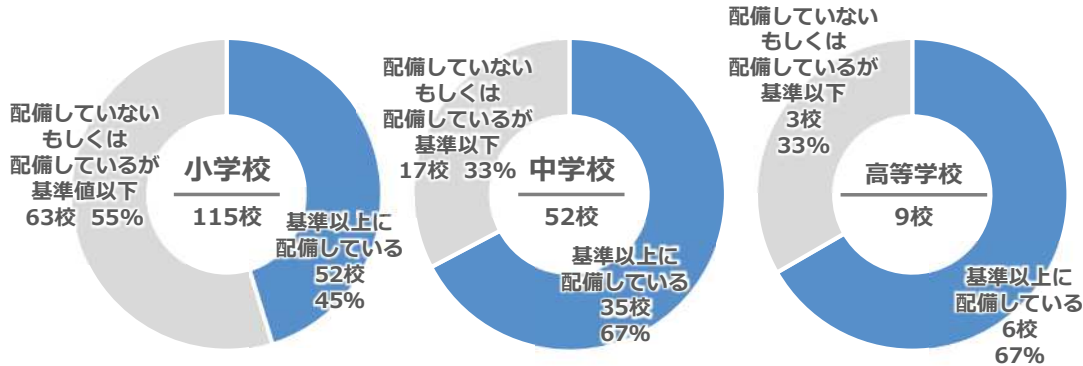
学校図書館図書標準※に基づく蔵書率 ※公立義務教育諸学校の学校図書館に最低限整備すべき蔵書数の基準



学校図書館図書整備等5か年計画（第6次）（R4～8）において、全ての公立小中学校等で、学校図書館図書標準100%達成を目指しているところ、本市においては、小学校115校中102校（89%）、中学校52校中43校（83%）、高等学校9校中7校（78%）が標準冊数を満たしている。

出典：令和7年度「学校図書館」等に関するアンケート

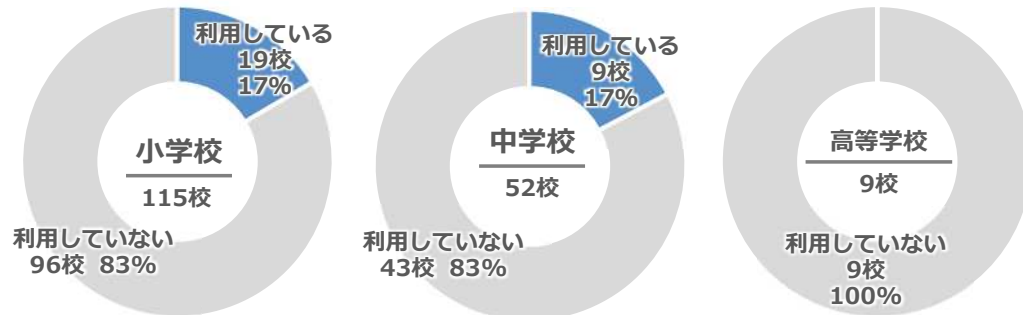
学校図書館への新聞配備状況 ※配置基準：小学校2紙以上、中学校3紙以上、高等学校5紙以上



学校図書館図書整備等5か年計画（第6次）（R4～8）において、小学校等2紙、中学校等3紙、高等学校等5紙と示されているところ、本市においては、基準を満たしている学校数は、小学校115校中52校（45%）、中学校52校中35校（67%）、高等学校9校中6校（67%）となっている。

「かわさき電子図書館」の電子書籍の活用状況

出典：令和7年度「学校図書館」等に関するアンケート



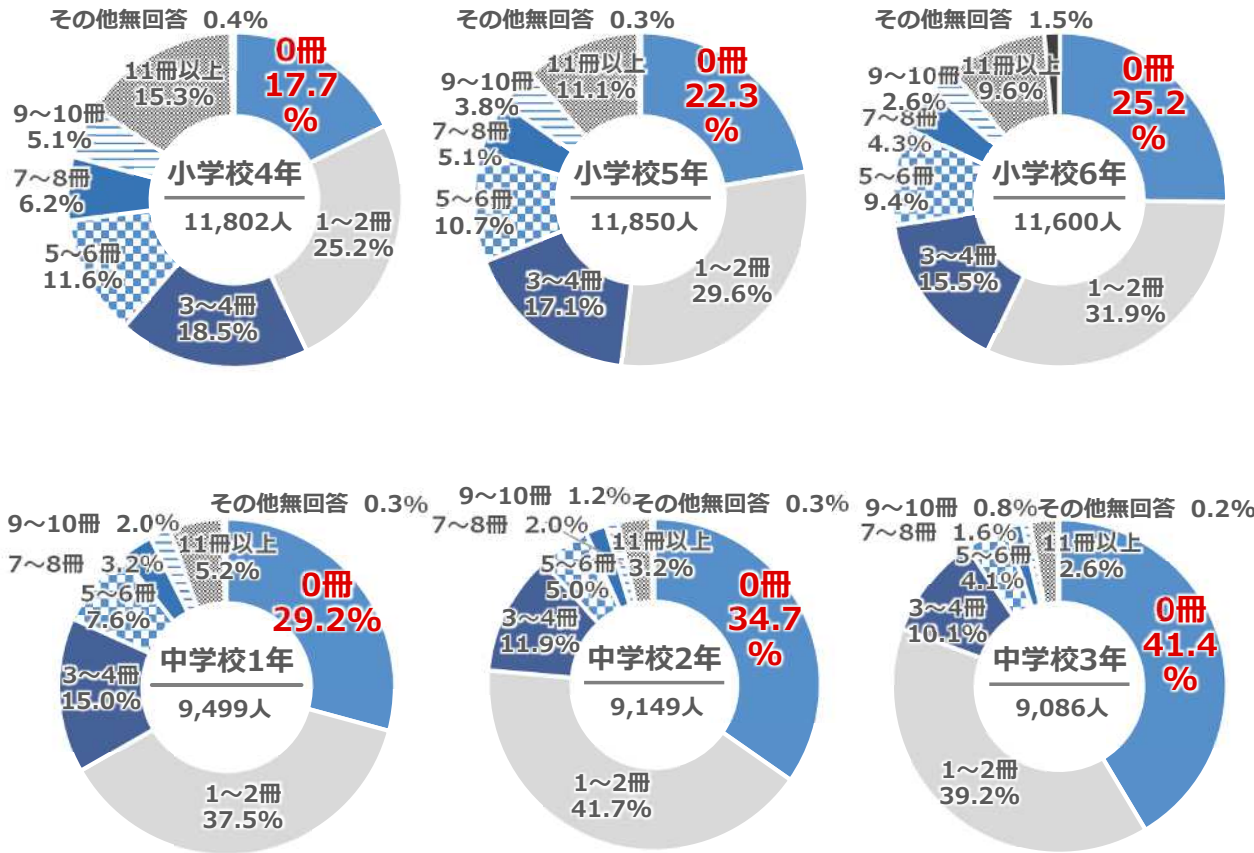
令和6年10月から「かわさき電子図書館」を本格実施しており、現在 小学校115校中19校（17%）、中学校52校中9校（17%）、高等学校9校中0校（0%）となっている。

市立学校における読書活動の現状③



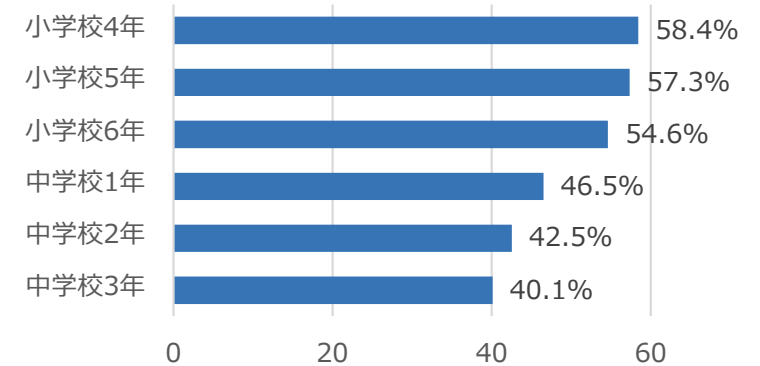
学校図書館の活用状況

児童生徒が「1か月の間に読んだ本の冊数」の割合



出典：令和7年度川崎市学習状況調査 全市報告書（詳細版）

「本や新聞を読んでいる」と回答した児童生徒の割合



出典：令和7年度川崎市学習状況調査 全市報告書（詳細版）

児童生徒が「1か月の間に読んだ本の冊数」の割合において、小学校4年生が「1か月の間に読んだ本の冊数」が「0冊」と回答した児童が17.7%に対し、中学校3年生では、41.4%となっている。

学年が上がるにつれて、本や新聞を読んでいる児童生徒の割合は下がる傾向にある。

市立学校における読書活動の充実に向けた課題認識



- 国では、不読率の低減や多様な子どもへの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境づくり、全ての公立小中学校等での学校図書館図書標準の達成等を掲げている。
- 有識者会議においても、**学校図書館を“学びの核”**として位置付け、**個別最適な学びや探究的な学びを支える場**、**多様な児童生徒を包括する学びの場**となるよう、常時開館など運営面での強化や支える人材基盤の強化に言及
- 次期学習指導要領では、**“情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現”**を論点の一つに掲げており、本市においても、第3次教育プランのKeyProject1に**「社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実」**を掲げ、モデル校の取組を通じて全校実施を目指す。



- **学校図書館標準等で定める蔵書数や新聞配備数に達していない学校が残っている。**
- **1か月の間に本を読まない児童生徒の割合は、小学校6年生では約25%、中学校3年生では約41%となっている。**
- 資料活用含め、授業での学校図書館の活用は進んでいるものの、**探究学習の充実に向けて更なる活用が期待されている。**
- 小学校では、**中休み（30分程度）に開館している学校が7割、1日中開館している学校も3割近く**ある一方、中学校では、**昼休みは全校開館しているものの、使いやすさやアクセス向上が求められる。**

➤➤➤ **市立学校における読書活動の充実に向けて学校図書館の更なる活用が必要**

市立学校における読書活動の充実に向けた今後の取組①



- 市立学校における読書活動に係る現状や課題認識を踏まえ、学校図書館に期待される機能の充実や児童生徒の読書活動等の推進に向けて、次のような取組を進めていく。

取組 1 学校司書の全校配置

- 第3次教育プランに基づきR8年度から中学校等に**学校司書**を順次配置し、効果検証を行いながら、**R11年度までに全校配置**する。
- 学校司書のスキル向上と配置拡充の進捗を踏まえながら、**学校司書と総括学校司書の全体配置の最適化**を図る。

R8	R9	R10	R11
総括学校司書	役割&あり方検討 順次配置 効果検証	検証結果に基づき見直し 令和11年度までに全校配置	検証結果報告
学校司書 探究モデル校等を中心に配置 中学校 7校			

取組 2 児童生徒の学びの充実への更なる活用

- 児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実や探究的な学びの視点から各授業に効果的に生かすため、学校図書館の資料等を活用した取組を推進する。

取組 3 学校図書館に関わる人材のスキルアップ支援

- 司書教諭、学校司書等の役割を踏まえた専門研修の実施及び受講機会の確保等、スキルアップ支援に取り組む。

取組 4 図書館資料の充実等の環境整備

- 図書資料の計画的な充実・更新や新聞配備を進めるとともに、市立電子図書館サービスの活用を図る。
- 学校図書館の使いやすさ向上のため、学校司書等のスタッフ確保の状況も踏まえ、**開館時間の拡充**に努める。

取組 5 本に親しむ習慣の形成に向けた取組や連携

- 市立図書館や地域の団体・企業・ボランティア等と連携し、「かわさき読書の日のつどい」や読書感想文コンクール等の参加など、**子どもが読書に親しみ、読書の楽しさ・充実感・満足感を得られる体験**ができるような取組を推進する。



今後の取組

R9年度末を目途に、中学校等への学校司書配置拡充など取組の効果検証を行い、

国の動向も踏まえた、市立学校における読書活動の充実に向けた更なる取組を進める。

市立学校における読書活動の充実に向けた今後の取組②



- 各指標により進捗を把握しながら、市立学校における読書活動の充実に向けた取組を着実に進めていく。

指標	R8	R9	R10	R11
学校司書等のスキルアップ支援 研修の実施 〔25回⇒31回〕	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書、総括学校司書、司書教諭、図書担当教諭、図書ボランティアの資質向上のための研修の実施 		学校司書等のスキル状況を確認しながら、スキルアップ研修の継続実施	
学校図書館図書標準の達成 〔達成率⇒100%〕	蔵書率の未達校等への改善策検討 <ul style="list-style-type: none"> 現地調査の実施 課題の抽出 	課題を踏まえた改善策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 配架スペースの確保 計画的な選書と廃棄 	学校図書館図書標準に基づく取組の継続	
学校図書館運営計画、 読書活動年間計画の作成 〔作成率⇒100%〕	図書担当者連絡会等を通じた周知 <ul style="list-style-type: none"> 計画作成の趣旨説明 学校図書館運営計画等の好事例紹介 		学校図書館運営計画、読書活動年間計画の作成の継続	
新聞配備の拡充 〔配備率⇒100%〕	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の一括契約により、配備率100%達成 		教育委員会の一括契約による新聞配備の継続	
学校図書館の開館時間等 の環境整備 〔一日中開館34校⇒拡充〕		中学校等への学校司書の配置に伴う学校図書館の開館時間の拡充		
	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間等に関する実態把握 放課後等に学校司書が勤務できる体制整備（勤務ローテーションの工夫やボランティア確保） 朝読書の普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後学習や居場所としての活用 学校司書の配置等の効果・検証（勤務時間を含めた検討） 	学校図書館の居場所としての活用	
児童生徒の読書習慣の形成 〔1か月の間に本を読まない 児童生徒の割合の低減〕 小4 17.7%、小5 22.3% 小6 25.2%、中1 29.2% 中2 34.7%、中3 41.4%	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書の整備・更新、特設コーナーの設置等の利用しやすい環境整備 GIGA端末を利用したかわさき電子図書館の普及・啓発 探究的な学びと連動した学校図書館の利活用 外国につながる子どもや特別な支援が必要な子ども等への読書活動の支援 子どもが読みたい本のアンケート等の実施 市立図書館や家庭、地域と連携した読書活動の推進の実施（授業支援図書セット活用、読み聞かせ等） 		子どもが本に親しみやすい学校図書館の環境整備と授業への活用の継続実施	
		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館運営計画等を踏まえた図書の選書 子どもが読みたい本のアンケート結果を踏まえた図書の選書 	子どもにとって魅力的な本の選書の継続実施	